

6月1日は 人権擁護委員の日

市では、人権擁護委員の日を記念し、6月5日（月）の午前中、市民の皆さんに人権の大切さをお知らせするため、市役所第二庁舎入口付近で啓発活動を行います。

この機会に、あなたも人権の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

【人権・身の上特設相談】

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員（弁護士、教育関係者など）が、無料特別相談を実施します。家庭内のトラブル、夫婦間の問題、相続などに関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

時 6月5日（月）午前9時～正午（1人おおむね1時間）

所 市民相談室（市役所第二庁舎1階）

定 3人（申込順）

申 5月16日～6月2日に、電話または直接、広報秘書課広聴係へ

【中学生人権作文コンテスト】

平成28年度に行われた全国中学生人権作文コンテスト東京都大会で、市内の生徒が優秀な成績を収めました。受賞作品は、次のとおりです。（学年は受賞当時）

■受賞作品▷奨励賞＝「共に生きるということ」（第二中学校2年・坂下陽菜さん）▷作文委員会賞＝「気が付くことの大切さ」第一中学校3年・村越凜さん

—◇共通◇—

問 広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）

ごみ減量大作戦!! ⁽¹⁹⁵⁾

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただき、ありがとうございます。本欄では、燃やすごみの排出量（家庭系）について、市民1人1日当たりの排出量を278.6gまで減らすことを目標に設定して、月ごとの結果をお知らせしています。この1年間の結果は、278.9gとなり、目標値に対して0.3g上回る結果となりました。（目標値は、「平成28年度一般廃棄物処理計画」より）

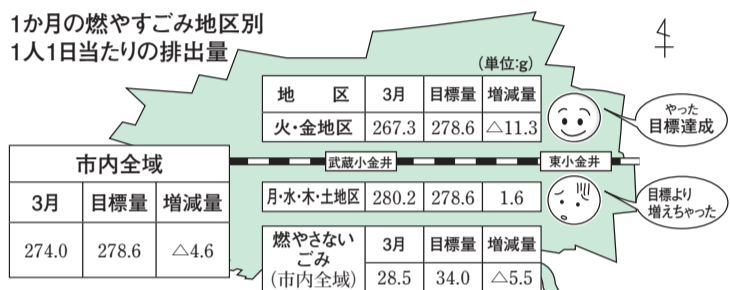
お買い物にはマイバッグを利用し、レジ袋をもらわないようにすると、レジ袋1サイズ1枚で約7g減量できます。また、ばら売りや量り売りを活用したり、詰め替え用のある製品を選ぶように心掛けるなど、さまざまなことがごみの減量につながります。

市では平成29年度一般廃棄物処理計画を策定しました。情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）と図書館本館で閲覧できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。市のごみ減量などについてご理解を深めるためにも、ぜひご覧ください。

【3月分のごみ排出量報告】

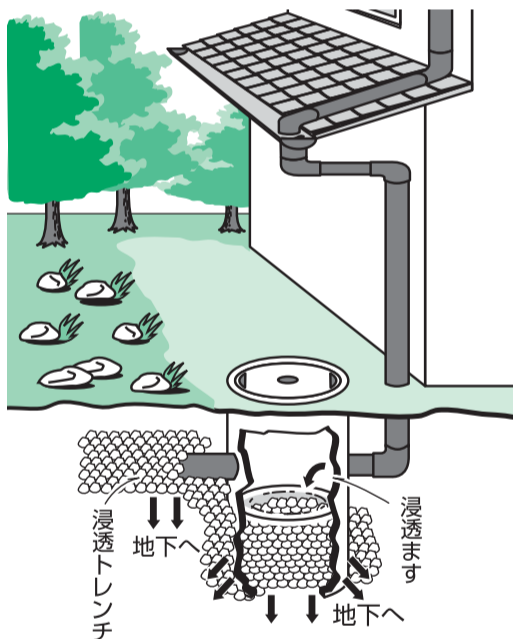
3月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、274.0gとなり、目標値（278.6g）を4.6g下回りました。

問 ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9835）



市内排水設備指定工事店

工事店名	所在地	電話番号
㈸ 二宮工業所	東町1-42-18	042-383-1838
㈸ 植村設備	// 2-31-5	0422-34-8771
金澤建設(株)	// 4-16-26	042-381-3158
倭土木工業(株)	// 5-24-12	042-385-2364
丸山工業所	梶野町2-3-11	0422-53-9851
㈸ 村田設備設計	// 5-5-20	042-383-1984
㈸ 旭設備工業	緑町2-1-19	042-382-5722
㈸ 海藤工業所	// 3-4-11	042-381-1534
パール工業(株)東京営業所	// 5-4-19	042-388-7333
ムサシノアロー(株)	// 5-21-23	042-382-0111
シンワプラント(株)	中町2-2-2-203	042-316-4230
㈸ 渡辺設備工業	// 2-14-23	042-383-6856
㈸ 三英商会	前原町5-6-28	042-383-3661
㈸ 翼住設	// 5-11-36	042-387-7611
㈸ 協栄設備工業所	// 5-16-32	042-381-0239
㈸ 加藤工業	本町5-2-31	042-381-3335
関建設工業(株)	// 5-3-24	042-381-0012
竹馬商工(株)	// 5-5-2	042-384-3131
小野建設(株)	// 5-37-30	042-381-2938
鴨下設備工業(株)	桜町1-7-12	042-381-3680
東屋水道設備(株)小金井支店	// 2-7-15	042-381-3955
アートテクノ(株)	// 2-11-13	042-383-0753
㈸ あずま管工	貫井北町2-18-3	042-384-1825
森元工業	貫井南町3-2-17	042-382-3470
長倉工業(株)	// 5-18-22	042-385-4850



市では、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。この事業を継承するため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いします。また、昭和63年9月前に排水設備計画の届け出のあった

既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。
■助成対象の要件昭和63年9月前に建築した家屋
■助成額40万円を限度とし、まず助成対象工事範囲以外（主にコンクリート塊）は自己負担となります

雨水浸透施設 設置にご協力を 既存家屋への設置工事費を助成

■助成対象の工事範囲雨どいから接続した雨水浸透施設設置工事
■下水道課業務設備係または市内排水設備指定工事店（左表）へ

正しく使いましょ みんなの下水道施設

「使用した油は下水に捨てないでください」

▽一般家庭などで使用した油は流しに捨てず、ぼろ布や柔らかい紙等にしみ込ませて流れないようにし、「燃やすごみ」に出してください。
▽飲食店などには、油水分離槽（グリストラップ）が設置されています。この槽の清掃をしないと下水管が詰まったり、悪臭が出ることがあるので、毎日または少なくとも3日に1度は、終業時にひしゃくなどで油かすをさらい、下水道へ油分が流れ込まないようにしてください。

「ディスプレイは単独では使わないでください」
台所の生ごみなどを碎いて

汚水ますの点検の 悪質業者等にご注意を

市では、個人宅の排水管の清掃・点検等の委託を一切行っていません。汚水ます点検をかたる業者による詐欺にご注意ください。

なお、排水管が詰まった場合は、ご自分で清掃するか、信頼できる業者（上表）に依頼してください。不審な点がありましたら、お問い合わせください。

問 下水道課業務設備係 ☎042-387-9820